



13
1959
2



男女風乃傳中卷

目錄

菊作きくさく

黒花乃傳受くろはな の だんじょう

後世願ごせ ねがひ

狐を化を珠教きつね を けあ ばら

穢悪けがれ にくしみ

加美茂北野系流法かみも きたの けいりゅう ほう

若人わかしひと

老人乃町らうじん の ちょう

但馬
仲屋老衛
湯嶋

風傳

巻口

初

親の孫

思案多し

孝行

臨氣應變

師匠

百姓乃真心

隠居

世に費るもの者

仁愛

道昭坊に孝子別

男風傳中卷

菊作

世に美枝乃菊作事流行し何れも花取の異
 なる事と定て作がく世に事とて真なる事其今乃
 意乃異なる事とて行れとて縁をある人よきに
 明て初乃ほごにかつ事やしの事とていかにゆき
 三年改めやの道にがてんて去事此友方まうし親の
 隠居を菊作ははとらうとの様なり心をあやまし花乃
 根に金銀とわらむ北野に菊合東山の會に万さうを

しきし人のほひたれそとあそとては自黒たを
作おんと六年のうへに心と痛朝々乃飲食と思
つて度妻たもくさくもくさく菊小はくもくさく
とらふ終小お意れとくさくさくさくさくさくさく
湯ちちぬよ陰乃黒色あくさくさくさくさくさく
元来草本の陰陽乃全氣と兼受事たつとさくさく
おさくし四季れ約とさくさくさくさく

○ 後世願

若人の世ふさく 剛き後世の事と法作なとの口と
さくあつた不幸の怒はさくさくさくさくさくさく

不し四十に也余さる人乃不可とてワれま入流の
道とまありふ未通さんと思ふ人乃は世れ終ひや
しきさくさくは実ととわりのさくさくさくさくさく
地とく終れ事とさくさくさくさくさくさくさく
大原れらさかひたさくさく念佛せまの教と教方より
新迦乃教乃出家道也 料撒行御れ身さくさく
頓覚善性を修がさくさくさくさくさくさくさく
一大事と思ふ心は至誠心さくさくさくさくさく
こつて之を安んず如火宅れ町中に居て大証とあ
身近不遠さくの念佛げのほとほせ乃こつと

こと終ちやいづかの不れなる乃さのよきにて、神祇
もとて作つたやちかど、質佛果を結ぶも、真実乃ちた
かちらるべ一大事と移らる事、に實乃ちた人たら
何のよきとこのあ、信願をぬくこと也

○穢悪

御正體とやらんひて、神祇乃移ること、縁せよ者
樹社信とやらんひて、聖地かけ、法師は、くちん、くちん
われ、故神前に向き、おれ、まあを、かろ、獨音、れ、ま、う
るる、終、神、社、信、と、く、く、人の、心、い、あ、ぞ、や、新、迦、代、乃、祝、終

の中、ゆい、是、よ、と、遠、東、小、前、く、大、日、本、と、い、ふ、ま、わ、り
て、他、用、て、七、代、と、天、神、と、い、ひ、つ、と、五、代、を、地、神、と、い、ふ
六、代、を、人、皇、と、始、く、律、武、と、皇、と、い、ふ、是、より、十六、代
れ、を、應、神、天皇、と、名、は、く、四、歳、と、ま、て、太子、に、五、七、十、一、歳
少、て、位、つ、と、ま、後、四、十、一、年、を、て、庚、午、の、年、壽、百、十
八、歳、あ、て、乃、乃、文、小、前、と、人、皇、三、十、代、を、欽、め、て、皇、后
位、三、十、一、年、を、れ、冬、犯、は、の、國、美、祇、と、い、ふ、所、の、民、家、三、歳
の、皇、子、化、して、昔、と、ま、人、皇、十、六、代、の、天、子、應、神、天皇、奉、命、
八、幡、麻、呂、を、り、流、玉、小、神、の、跡、と、無、く、昔、今、交、ま、あ、つ、つ、との
神、勅、別、欽、め、天、皇、を、ま、た、國、宇、依、の、郡、は、宮、所、を、造、宮、と、て

八幡太神とありあらうべし。人皇五十七代桓武天皇此内延暦
元年の年五月四日に神勅ありて八幡大自土王菩薩の御
あらしむべし。廿六代嵯和天皇此内大和国大安寺の波川
仍教とあり。若貞觀元年八月天子に養へば八幡といふ
塚の園男と爲り乃嶺といふ所へ勅請とありて八幡八地
末世家生し教主。桓宗世果此河弥陀如来あり。速心凡ま
三界小輪廻とあり。死此生彼とあり。爰に死しつゝこふ生
をたんとあり。もともあり。あつゝこれ八幡龜魚の記。牛馬鹿
や生るるもとあり。蘭生即忘とあり。生を蘭とて。前生はす
とあり。ちとあり。適受とあり。人の身とあり。日本に生を受

わく。新發藤原の身とあり。て。後大菩薩は。は。佛道を
執りて。さ。い。ま。い。つ。も。れ。經。文。よ。未。だ。く。説。き。ま。す。を。わ
後世の佛徒もまたさす。也。秋。熊。一。代。の。統。經。お。ま。ま
不。ち。と。い。は。杜。傍。乃。類。の。神。道。よ。も。あ。ら。う。佛。道。不。と。あ。ら。う。と
こそ。不。根。の。國。々。の。兩。部。の。佛。道。を。わ。か。ら。ず。故。分。り。し
兩部習合の實乃神道にありとあり。ま。ま。八。物。を。傳
人。ぐ。れ。書。き。と。い。は。奉。祀。と。い。は。ぬ。ま。と。也。然。が。れ。ま。ら。ん。く
の。し。せ。あ。て。わ。を。解。や。い。せん。ら。又。い。は。強。ひ。ま。ま。く。も
奉。律。代。より。傳。り。傳。り。大。内。は。神。祇。官。と。置。れ。宣。は。し
て。神。祇。道。の。事。を。納。め。年。毎。に。二。月。四。日。御。祭。あり

佛社不奉幣之此目國ぐめても國皇自齋戒の律
 と聖帝もまう事百祀に奉人皇二十代欽明天皇
 の御宇にせハ佛法といふ者かたを律道王道といひ
 奉天下國家おとろふ雨風程よく耐ふるこひ
 民衆肉をたれと多ぐまでも御政事とを重んじ
 ぐぐぬ心定まらぬ御宇即位八卯の年大慈經
 ちめて渡同十一年に百濟坐より傍といふ務者
 十人よあめり奉朝し同十三申年佛像といふ人形
 以經といふ書を奉り天竺より持來り
 渡りて福戒の福目入居佛と好ゆ人福目は捨り

大和國よ向原寺と建て佛と安置と是日本家初乃
 佛寺あり同十四酉元年正月より諸國疫病流行人多
 死と物部乃守屋大連是我國用禰より法之あり
 神祇と用と佛法乃國よ有故に神れいこのあり
 と君と諫め奉らる困て佛法と捨らる同十五戌乃
 年二月百濟國より墨惠道深乃三法師渡三十一
 代敏達天皇即位十三年秋九月蘇我乃稻目
 二度佛法と興し司馬達といふ者れ女以下三人尼と
 ちり佛と奉りしむし時亦天下大洪水五穀かき天饑饉
 人飢て人を喰ふ疫病巷まをまらる月もあらず世の

中あつて物部守屋あつて中臣勝海養し何の
故ぞ散て臣等が詞を用ひて以て天皇の時より
今陛下不及まで飢饉疫病を續國民將に絶えし
是背蕪我乃稍目乃臣が佛法と興行せし故にあつ
どやと諫らるる敏達天皇殿有て諫灼然あ急佛
法と断りとの勅詔守屋は大連自寺に至塔と所倒
佛像佛殿と焼捨焼余をると難波堀江に捨司馬
達女若信といふ尼が衣と剃海石留市に亭に禁鞭
是守屋神の御教と守屋剛正直乃心するを
あつてのほどまで至極日本忠臣守屋と悪あつて神教

國教に聖徳太子船目と善あつてと佛法中國に入つて
よし善悪の名をりし朱子に訓今我國を聖詔相違
せしむるまふといひしは是なり船目其子馬子守
屋の大臣と恨悪る事元亨三十二代用明天皇即位二
末の年四月卒ふ御病有詔して殿三室に歸せんると
臣等是と評し守屋勝海諫てたふす我國津神は奉
背他國の神と奉らんや元來のけしきと知ると養
せし馬子時と得て免を角も詔は隨ふるの異る謀と作
やくて其比佛にどく汝汰せ豊國法師は者と大裏に入様
く祈しとも露驗たつ同月九月に崩御三十三代に位れる

家議列有^レい。守屋の臣ハ^レ徳^レれ皇子と^レまんと^レい。馬子の
 皇女推古と^レま^レ云。理不盡^ニハ^レ徳^レ乃皇子屯部^レれ皇子と^レ教
 奉。是推古女帝^レれ御位と^レい。聖徳太子政^レと^レま^レめ^レ也。
 さ^レい。太子ハ馬子^レク無^ニハ^レ佛友^レあれば太子^レれ政^レハ馬子^レ心^レなり。
 是位^ニ居^レど^レて四海の権威と^レい。者^レハ己^レありと謀^レ大惡心
 あり太子と^レま^レむ。太子又い^レ不悲^レ。心^レなる。天照太神あり三
 種の神室と^レ以^テ原剛正直と^レ瓊々杵^レれ^レも盟教^レさせあり
 神^ニ其外^ニ昔^ニ任^テ於^テ教^ニ本^ニ神道^ニ以^テ於^テ誠^ニ為^レ君臣大業^レ修^レ之^レ國
 人莫^レ私^レとの神勅^レ倭姫^レ命の初^レ初^レ入^レ初^レ初^レ本^レ本任^レ本
 心との世記^レれ御詞^レ等に皆^レ佛^レよ^レう^レす^レあり^レ馬子太子と

俱^レ不^レ佛^レて神國^ニ天忠^レ直^レ守屋の長と^レま^レま^レ備^レれ馬子^レの委
 目^レ小増長^レ。子^レ藤村の娘^レ夷^レ其子^レ入^レ鹿^レ大惡^レ逆^レハ兒女も
 守^レ法^レ下^レ所^レあり^レま^レ君^レを^レ殺^レ。皇子^レを^レ殺^レ神^レ祇^レを^レま^レて
 我生國^レを^レ思^レら^レま^レ。天竺^レ乃^レ鬼^レを^レ貴^レ奈^レ大惡^レ不^レ道^レ。福^レ目^レ子
 所^レ為^レを^レ新^レ迦^レ屋^レの中間^レより^レハ^レ道^レ玄^レ生^レ報^レ三世^レの因果^レと
 云^レま^レて^レ阿^レ小^レ行^レを^レま^レ乃^レ政^レ本^レと^レ同^レを^レ我^レ朝^レの律^レ令^レ格式^レ實
 錄^レ等^レを^レか^レま^レと^レ歸^レく^レと^レま^レた^レら^レ虛^レ云^レを^レ梅^レ古^レ代^レを^レ高^レ代^レを
 愚^レ俗^レを^レま^レむ^レと^レ法^レ師^レ達^レ度^レと^レ結^レ海^レを^レ道^レと^レい^レま^レま^レ
 と^レ其^レ結^レ海^レを^レ道^レの神^レ道^レ儒^レ道^レの^レと^レい^レま^レま^レ
 あり^レて^レ兩^レ部^レを^レ合^レと^レい^レる^レ紛^レ者^レハ^レま^レま^レを^レお^レま^レに^レ對^レ

唯二の名譽を以て死後子見くす所乃神の佛事と云
まうりせの一万を紀し。法華傳紀倭姫の世紀室紀中
紀子等々紀さき神紀は屏佛法息と。文保紀廳宣は
二所太神宮の元元本本以清淨爲先屏佛法息以正直爲
宗再拜神祇故法華經教忌宿尼法故云退巫覡神之遺
勅二宮之規範なりと。新羅神祇本源は神人守泥泥之始
屏佛法息と同書の禁戒篇は佛法を以て事と詳し
紀は抄系秘抄と云。法華云と同書に内侍所は宿尼乃
宿不献也。同書に不願穢惡穢ハ惣して惡佛事
とあり。また倭姫乃命侍奉神地の云約十四云有内七云

とは佛を以てさすこといひ又ひて云だらむと云ふこと
佛經をうりぬ法と塔をありきと書をかきうぶぬと傳
髮長と尼を女髮長と齋と行ふこといふ外七云と云
死をさうひてなむこといひ病をさすこといふと法をさす
ると血をあせと并をなすと肉をさすこといふと裏とつち
ふこといふ侍奉少くハ今をたがらむこといふと内外の忌
約して延喜式あを紀さすも抄系裏少くハ今見れたる今を
用ひさせぬこといふと。回舎乃人紫震殿の前は破の海
水の流を流をいふて。瘡疫病なく瘡く事目の
あるを見入空く事あることいふと。また太神宮の出来といふ

たや〜又内傳式は五種のよのりあり。虎をあら〜りて
 さ〜のの獸乃皮をあら〜りて。燧七をあら〜りて。火を
 堂をあら〜りて。優婆塞を治の〜りて。六種のよ
 の死織産織月を各治血織食織を久我太政大臣
 のの雜言公詔を奉侍勢太神宮は奉幣〜りて。乃
 乃齋戒十日の身七夜夢中に神來告て曰此君の
 佛經を化所は移さ〜りて。ゆめさめてり。此の所を
 公輒〜りて。編尋求〜りて。長棒乃上は果〜りて。佛經有
 公輒〜りて。臨被降〜りて。伊勢勅使
 部が紀よ見〜りて。其外神祇乃佛法信を忌嫌ハ

せよ。事法の書よ〜り。伊勢二所太神宮あり。今
 至て傍尼を〜り。法を山州上。聖茂を宮成。まの
 名を右〜り。内皮類を〜り。雪踏を〜り。深ねり。長
 二乃右の内す。青曲を〜り。真奇た〜り。必極を〜り。
 傍尼ハ柳尾の社。下乃石壇。まの拜。も柳尾の社ハ
 四足乃御門。恒階を。右の方。れ小社。まの。加。首を
 卯月の御祭。あり。傍尼を。忘。せ。り。れ。を。ま。り。北。野
 も。兩。部。あり。合。と。い。り。ど。菅。神。天。滿。宮。と。拜。奉。人。の
 南。門。の。ま。右。乃。外。東。西。二。折。れ。茶。店。あり。必。ま。り。た。
 け。折。り。石。塔。を。考。り。は。禱。よ。ま。り。火。を。り。ま。り。あ。の

宮に南乃方の石塔辨むるも常日れをいふも
思ふ都て神の海人の男女とも心持の保す也
嗚呼いふも時を人思ふくは小さうく生かてやま
我れ比もして子りんにいふも乳母が懐りてあそ
を以て寺にねび戯れとれな都青とつるも人か
まはして八日の法師十七日乃觀音系也このこと
万千七百余里に注うる天竺に釈迦十方億に遠方阿
弥陀の如く此の神代乃御名を人知るる人まを
神乃建をなさせり國に生れ其天といふ所の地と
して今日をまるとその方の立居につきて神思と義あつ

余りありと思ふもや喻と人は用をて取次を輕んぬ
先乃人の以は増えんとせざるも婦人を輕て去るる先の
人の交はれざるも今もまはれし人して生れを怪る
まはるるありの事いはれし海ざるも神前に向ふも
せり佛經をよみ誦教をまゐり念佛をまゐりあつて
をせりて拜と又思ふも伊豫内宮天照皇太神と火
徳外宮豊皇皇太神をま徳の御神と故をてまゐ
まるとも神代れ甚は天照太神の女神とせりまは
るははる目乃中には生れんやどの婦人の唐天竺より
こゝろの神乃教をまゐりあつて奉べりまはる

たつと外國と違女帝の例多し是女男合和れり
貴む故ありいづる終に廢去に女を結とともあや女
婿氏を依攝同母の妹若しとて神靈の徳あり
まゝ依攝を輔佐し婿婿乃乳を与ふ定あふ百ん
重んず依攝の次は十五氏を共工氏といひ
伏犧前より及で共工氏乱を作も女婿を付
法民を安んずるのほどに聖女なることとて女を
聖代乃教入ると又天竺の釈迦八相成道の後及女
人を要口せりま経より我女に居て人故のま
ちつふ天竺の女中いふ口行らん短氣あること

るけ前をとりて人や金剛經の時かた一切を
法如夢幻泡影如露亦如電やとて大地のりを速く出
離せしむるをいふ事なりこの男女の各点せり
とありまけりは摩伽陀國人住居野らとて
つゝ元和寛永乃比とて通高ちせり
たも神朝法陽を貴むとて陽よとて法の書
去はあゝと陽にけりて貴法のるる天の地を
震地の中は形ど陽いどて陰陽の天地法也と
書いといふと男女夫婦乃道中を是とて同く
色塵と夫のれ事いふてもとて格式のち

更にわたり婦の心せげくお嫉みたる心まらしてとる業を
 多く果の陰陽射しと雷のこころの向ひたりて
 ひびきたりてわらうり一はそれのよらとめく酒や妙音と
 して又は酒でもうりあやむる天をさぐ地をうぐ
 一ひしつと正しく月乃光日小撮事ちうさう

○若人

老をとをなほい父母れとくころや。老はたせらるる者なり
 一町よ六十にたふる人二十人のすきふせしにる人十人ほど
 鄭れは拘骨やてきす存大豆をね取どくらうきと細末も
 して終ふやとの人のなまもたらうり若人の大や老を候ふ

世に老人れ役よもらたるとも事と文とをみねく日との

○親乃孫

人毎に杖子の衰親の隠るる事と親乃孫をよそ
 ねむねしりるを折うりの抱がまらぬ親を他人
 うめくやその人其人のうねむもいりあつて
 扱もやそるんを思ふてりあふ子の多んや
 氣ふらこよすの海をせてりあふ子の耳にあつて
 心とばさふさ事なる子又是を扱を親の氣とす
 大ぬれやう親をさばく他このいませとれ中と一全孫

孝をほくまぶとまらるる子孫乃何より年と運家来
又是より同トのつづ〜

○ 孝行

大和天皇御孫乃都立野まきまき茲因れ御神公皇十代
天武天皇即位四年乃年伯の連慶足とてまらりし
の神社や神比は青絲天を祈地とて奉りて法神祈る
汝の父母はよくは下は父母の内乃神のまは内なるか
ら外のものぞ我へのしむと我も奉りて侍るまらりて河と
以て親を恐懼懼云とて是を孝と思ふ人なる親の好
まらるるに安堵し露遠言れりははるる人なる至孝

と人のうち又海でかかるとり事此あつたがんとていひて
傳傳之彦よと及用たり内海より外は他事あるべし
孝の心ありとてやとてまらり〜

○ 師逆

乃乃より西にまらり事とて四人物を折らるるのみ
て八九所も逆道とて教らるる事とていひて逆らるる
事いひて折らるる事とて果てて教らるる事とていひて
尋らるる事とていひて逆道とていひて二十四所も
了らるる事とていひて逆道とていひて折らるる事
其夜乃四所は海とて興玉乃傳紀は天照太神天兒屋根命

を以て神とのみならず、人びとにせよ教を授けし
まは師の事ハ、ほほまら又、實の吾と云ふものハ、
師を尊ぶるハ、行へば、まら、の者ハ、事とありん
と、同文
まら、の、正、を、師、ハ、大、事、乃、者、を、知、ぬ、事、を、
まら、の、正、を、師、ハ、大、事、乃、者、を、知、ぬ、事、を、
まら、の、正、を、師、ハ、大、事、乃、者、を、知、ぬ、事、を、
心、を、師、を、承、ん、と、お、り、の、先、其、師、乃、其、不、実、と、思、ひ
あ、ま、し、牙、乃、雪、乃、惡、道、と、行、師、は、遠、也、乃、
乃、
あ、ま、し、
あ、ま、し、

○ 隱居

年より、わを、ハ、隱居、と、云、て、あ、ま、し、の、
年、よ、り、わ、を、ハ、隱、居、と、云、て、あ、ま、し、の、

十徳八徳を、そ、佛、衣、に、ら、れ、お、を、着、初、
一、ん、と、の、人、ま、又、成人、乃、子、を、そ、る、人、の、四、十、に、
で、せ、け、ら、の、あ、ま、し、の、世、の、む、じ、を、思、ひ、
方、あ、る、人、前、に、は、と、ら、や、め、て、氣、を、に、
や、を、其、本、源、ハ、佛、と、を、知、る、乃、人、老、を、
子、と、し、て、を、ら、め、ら、れ、方、は、わ、と、の、あ、ま、し、
い、は、和、乃、ほ、と、す、れ、を、知、ら、せ、ま、ら、
又、を、許、由、せ、ま、決、乃、氣、を、を、め、て、し、
あ、ま、し、乃、天、地、乃、潤、し、を、し、ら、る、
と、は、費、乃、の、者、を、天、地、位、し、て、

此の二月に隠居せらるる御ひつらりし御事目之ぞ

○ 仁愛

蓮華大原乃猶くまらざる心も痛直指人身見性成
佛とまらざる親戀も上人れきの遍照十方世界
念佛衆生捨而不捨の阿弥陀乃大願天地乃る昂
十方世界の内なるたゞひ奠も具相乃るいそあ
とつとつとて佛たるもまらざるまらざるも此宗
乃及愈れ初とあらざるまらざるまらざるにあらざる
を憶是のいふるもゆふや、杖朝乃火葬へ人皇四十

二代文武天皇即位四子乃年元興寺に道昭遷
化乃とれを分別する事と云わらざるまらざるまらざる
とやとらば道昭を貴やまらざるまらざる愛着とら
んまらざるまらざるは是をまらざるにけり。神靈
いそとて色正しく親なり子とるまらざる以前に
乃西月を参り得まらざる教とらざる子とるまらざる
心も興玉傳記に見えたる誠直情乃道をぬらざる
此の七月におこせし中よかれ鬼はア乃姨母は化てまら
膳をとらざると四天王の面をいふかかへおら

是乃るそとらりかひあやうしつ破風とりやうる内
 箭ハあやうけるのとかさすを何しに総のりやう
 何色かまははまを内徒ハ鬼おもせり目前正
 く娘母乃形ちよ是よ又れあてらるる重てしや
 けとちあまハ何河とまてか多ん事やとらるるしとや
 くとらや是つかの智仁勇其たあ似と似む

男女風の傳中巻終

けむゆき
 糸のひた
 おくはね
 ちんちん
 但し湯湯
 中巻終

